

• 4: ○二十番(佐々木心)

検索語: なし

○二十番（佐々木心）議長のお許しをいただきました、せんだい自民党の佐々木心です。

新型コロナウイルス感染症新規感染者が過去最大の波である第五波も、政府の様々な要請に対する市民、国民の御理解と御協力により、収束の方向に向かっていきます。しかしながら、市民の命と生活、経済を守るため、決して油断することなく、感染症の再爆発に最大の警戒を図りながら対応していかなければなりません。

そのため、我が会派による九月二日の市長への緊急要請と今般の代表質疑を受け、ワクチン接種において、十二歳から十五歳の方限定の接種日程を設定したことを評価するところであります。

また、本市では、十月六日現在、一回目接種七七・一%、二回目接種六六・四%であり、国内そして世界と比較しても高い接種スピードと接種率をもって、政府の期待に応えていることも評価いたします。

新型コロナウイルス感染症対策を中心にかじ取りを進めてきた前内閣総理大臣菅氏は、政令指定都市出身の議員として、限られた任期の中で、デジタル庁の創設、子供政策の推進、携帯電話料金の値下げ、不妊治療の公的支援の拡充など、まさしく地方議員のキャリアを生かし、地域の切実な声に耳を傾け施策を実現されました。その御苦勞と取組に感謝を申し上げる次第であります。

後任である第百代内閣総理大臣には、自民党新総裁の岸田文雄氏が指名されましたが、総裁選では人の話を聞くという姿勢で臨んでおられ、市民与党として日々多くの声を伺っている我々も共感する思いであります。

また、本日の閣議で、新型コロナウイルスによって大きな影響を受けている方々を支援する必要があるとして、新たな経済対策の策定と今年度の補正予算の編成を指示しました。

そこで、長期化されたコロナ対策と社会経済活動を最優先にすることを評価し、政令市の自民党議員として、国や県との連携を進める責任を胸に、順次質疑を行ってまいります。

最初に、本会議代表質疑でも伺いましたが、真面目に感染症防止のための要請に応じた事業者がばかを見てはいけません。改めて確認しますが、時短要請の協力実態の調査をどのようにして行ったかを伺います。

次に、これまで実施した第一次、第二次時短要請等関連事業者支援金の分析と評価を伺います。また、その中で、第一次より第二次の申請件数が減少していますが、その理由についてお示しください。重ねて、今回の想定の数について、どのような根拠で示したかを伺います。

次に、売上減少率が七〇%以上の対象新設と支給額の増額は、我が会派の緊急要請等を反映したものであり評価するところであります。今回の決定は、これらの多くの声を受け、財源を確保することができたことによるものと認識しますが、これまでの経緯と理由を伺います。

最後に、現在開催の特別委員会でも議論がありましたが、アフターコロナを見据えたとき、宮城県では宿泊・観光需要創出事業や認証店に限ったプレミアム付食事券を発行する認証飲食店利用促進事業など、今後の施策展開が期待されています。

本市でも、地域商品券などを活用して応援していることは認識しますが、落ち込んだ経済を回復させ、再度の感染拡大を歯止めさせながら、既存の支援と、ありとあらゆる支援を行い、本市の事業者をしっかりと守り、さらには、新規事業者を募っていく手だてを思案しなければなりません。本市独自の経済対策についての今後の取組と市長の所見と考えを伺います。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

• 5: ○市長(郡和子)

検索語: なし

○市長(郡和子) ただいまの佐々木心議員の御質問にお答えを申し上げます。

第三次支援金の拡充の理由と本市独自の経済対策についてお答えを申し上げます。

緊急事態措置、まん延防止等重点措置により、本市経済も多方面に極めて大きな影響が及んでおります。そこで、この間、事業者の皆様からのお声や市議会での御議論も踏まえまして、宮城県とも支援策の充実等について協議を重ねまして、市町村事業補助金の追加支給を本市から要請をしてきたところでございます。

今般、県により追加支給が決定されましたことから、特に大きな影響を受けた事業者に対しまして、速やかに支援策を講じるために、第三次支援金の拡充を決定いたしました。

今後とも、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えて、中小事業者の事業継続の下支えと環境の変化を乗り越える挑戦の後押し、これを図りながら、域内需要の喚起策なども講じて、地域経済の再生に力を尽くしてまいります。

そのほかの御質問につきましては、関係局長から御答弁を申し上げます。

以上でございます。

• 6: ○危機管理局長(木村洋二)

検索語: なし

○危機管理局長(木村洋二) 私からは、飲食店の時短要請への協力実態の調査についてお答えいたします。

調査に当たりましては、本市も県と連携しながら積極的に参加し、過去に要請に応じなかった店舗のほか、市民からの通報や客引き等指導業務を通じて把握した店舗も含め、これらを重

点的にスピード感を持って調査するなど、限られた期間の中でも、より多くの命令、公表に
なげられるよう対応を強化してまいりました。

この結果、八月二十七日から九月十二日までの緊急事態措置期間におきましては五十一件、
続く九月十三日から九月三十日までのまん延防止等重点措置期間におきましては六十一件につ
いて、命令、公表に結びつけたところでございます。

以上でございます。

- 7: ○経済局長(村上薫)

検索語: なし

○経済局長(村上薫) 第一次、第二次時短要請等関連事業者支援金の分析と評価等についてお
答えいたします。

第一次支援金は延べ四千七百三十六件に約九億八千万円、第二次支援金は現時点で延べ三千
百三十七件に約三億四千万円を支給してきたところであり、事業者の事業継続の下支えに一定
の効果があったものと認識しております。

第一次支援金には、再度の時短要請が発令され、事業運営に大きな影響を与えた、書き入れ
どきである年末年始が対象期間に含まれていたことと、対象期間が六か月であることに對しま
して、第二次は四か月であり、期間が短かったことなどが、申請件数の差の要因であると考え
ております。また、コロナ禍の環境変化に適応し、売上の減少幅をできる限り小さくとどめ
た事業者もいらっしゃることも一因であるものと存じます。

なお、今般の第三次支援金につきましては、八月から九月にかけての緊急事態措置やまん延
防止等重点措置の影響が多方面に及んでいることを踏まえまして、第一次支援金の実績を基に

対象者数を積算したものでございます。

以上でございます。